

情報掲示板

文字の見方

時 = 日時 対 = 対象 費 = 費用 申 = 申し込み方法
場 = 場所 内 = 内容 必 = 必要なもの 問 = 問合せ先

相談

相談	日時	問合せ先
弁護士による 京都市民法律相談	毎週水曜日 (閉庁日を除く) 13:15~15:15	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)
※予約(問合せ先に電話または来所) 相談日の週の月・火曜日8:30~17:00 相談日当日8:30~14:45 ※定員12名(先着順)		
行政書士の市民 困りごと無料相談	6月18日(火) 7月16日(火) 13:30~16:00	京都府行政書士会 第6支部事務局 (☎692-2500)
司法書士による無料 登記・法律相談	7月9日(火) 13:30~15:30	京都司法書士会 (☎241-2666)
無料行政相談	7月11日(木) 13:30~16:00	区まちづくり推進担当 (☎592-3088)

※いずれも区役所第2会議室で実施

保険・年金

■国民健康保険からのお知らせ
●平成31年度分の国民健康保険料をお知らせする保険料納入通知書を今月中にお送りします。

保険料を納付書で納めていただいている世帯には、保険料納入通知書に口座振替の申込書を同封しておりますので、便利な口座振替をぜひご利用ください。

また、保険料の納付が困難な事情があるときは、減額が適用される場合がありますので、7月末までにご相談ください(8月以降は減額できる額が少なくなります)。

☎区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

■国民年金からのお知らせ
●国民年金保険料免除制度について

次の事由に該当する方は、国民年金保険料を未納のままにせず、「免除」もしくは「納付猶予」の手続きを行ってください。

- 経済的な理由や失業、災害にあったため、保険料の納付が困難な方
- 障害基礎年金又は被用者年金の障害年金(2級以上)を受けている方
- 生活保護法の生活扶助を受けている方
- 平成31年2月1日以降出産を行った方

免除及び納付猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額を計算するときは、保険料を納めた時に比べて減額されます(出産に伴う免除の場合は保険料を納めた場合と同額として計算されます。納付猶予になった期間は、年金額には反映しません。)

☎区保険年金課 保険給付・年金担当(☎592-3109)

■後期高齢者医療制度からのお知らせ
●新しい保険証をお送りします。

7月末までに新しい保険証をお送りします。古い保険証は、8月1日以降使用できませんので、新しい保険証を提示せずに受診した場合、いったん医療費を全額お支払いいただくことがあります。

☎区保険年金課 資格担当(☎592-3105)

福祉

■ひとり親家庭自立支援給付金事業の拡充について
ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために実施している給付金事業について、以下のとおり支援を拡充しました。

●自立支援教育訓練給付金
市内在住のひとり親家庭の親が、厚生労働

大臣指定教育訓練講座を受講し、修了した場合の入学金及び受講料の最大6割を支給

- 専門資格を取得するための講座を対象として追加
●専門資格の講座を受講する場合、支給上限額を最大80万円(20万円×修学年数)に引上げ

●高等職業訓練促進給付金
市内在住のひとり親家庭の親が、資格取得のために、法令の定めによる養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合に、訓練促進給付金を支給。

- 修学の最終1年間の支給額を月額4万円加算
●資格取得に4年課程が必要な場合等は、支給期間を3年から4年に拡充

※いずれも所得制限あり。
※いずれも受講前に下記までお問合せください。

☎区子どもはぐくみ室 子育て推進担当(☎592-3247)

■夏季特別生活相談・特別生活資金貸付
疾病、不測の事故等で、一時的にお盆の生活に困っておられる世帯に対して生活相談を行い、必要と認められる世帯に、夏季特別生活資金の貸付けを行います。

●生活相談
時 7月9日(火)~11日(木)
9:00~11:30・13:00~15:00
場 区役所2階 生活福祉課 申 不要
必 (1)印鑑(2)世帯員全員分の健康保険証など住所と家族構成を明らかにできるもの。

●資金貸付
時 7月25日(木) 場 区役所2階 生活福祉課
貸付返済内容 1世帯15万円を限度(世帯員1人当たり3万円を目安)に貸付(担保、保証人は不要、無利子)。1箇月以上3箇月以内の据置期間を含め2年以内に、原則定額を月々返済。

貸付できない世帯 ①ボーナス等の臨時収入がある、又は他の制度により貸付けを受けることができる世帯 ②生活保護受給世帯 ③中国残留邦人等の支援給付を受けている世帯 ④以前に夏季又は歳末でこの貸付けを受け、償還が完了していない世帯(例外あり) ⑤償還能力に欠けると認められる世帯 ⑥暴力団員等及び暴力団密接関係者の属する世帯
☎区生活福祉課 管理担当(☎592-3215)
市生活福祉課(☎251-1175)

健康・長寿

■“お口の健康”忘れないでね!
●成人・妊婦歯科相談
むし歯や歯周病…一度お口の健康をチェックしてみませんか?お口のことで困ったことがあればご相談ください!

対 18歳以上の方、妊産婦の方
時 6月28日(金)9:00~10:30
場 区役所1階 健康長寿推進課(①-1)
費 無料 ※予約不要
☎区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

■歯周疾患予防健診
京都市では「歯周疾患予防健診」を節目の年齢の方を対象に行っています。
対 市内在住の満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方(年1回)
場 指定医療機関 ※市ホームページ「京都市情報館」に掲載しています。

受診方法 受診される前に、指定医療機関に日時等をご確認のうえ受診してください。
費 500円(免除制度があります。お問い合わせください。)
必 年齢が確認できる物(健康保険証、運転免許証等)
☎区健康長寿推進課 健康長寿推進担当(☎592-3222)

■献血
時 6月20日(木)10:00~11:30、
12:30~16:00
場 音羽川献血会 スーパーフレスコ山科店変形交差点角
☎区健康長寿推進課 地域支援担当(☎592-3214)

お知らせ

■区役所に市民税臨時窓口を開設します
平成31年度の市・府民税を、納付書、口座振替または、公的年金からの引き落としで納めていただく方等を対象に、6月10日付けで「納税通知書」を発送しました。

7月1日(月)まで区役所に市民税臨時窓口を設置しますので、課税内容に不明な点があれば納税通知書をご持参のうえ臨時窓口にお越しください。
☎市税事務所 市民税第2担当(☎746-5837)

■「有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業」を実施します
「出し方がわからない」などの理由から捨てられないままになりがちな石油類や薬品などの「有害・危険ごみ」や、紙パックなどの「資源物」を、以下のとおり回収します。

回収品目等の詳細については、まち美化事務所、エコまちステーションに置いてあるチラシ又は市ホームページ「京都市情報館」をご覧ください。

- ①6月22日(土)
9:00~11:00 場 音羽川小学校
13:00~15:00 場 安朱小学校
②7月6日(土)
9:00~11:00 場 大宅小学校
13:00~15:00 場 山科まち美化事務所
☎山科まち美化事務所(☎573-2457)、
山科エコまちステーション(☎366-0184)

東部文化会館(☎502-1012)

■ロームシアター京都×京都市文化会館5館連携事業『カラフルパズル』ダンス・ダンス・シアター from リトアニアを開催します
リトアニアからやってきた、0~3歳の子どもたちのための楽しいダンスショーです。

時 8月11日(日・祝)①11:00~②15:00~(各回1時間)
場 東部文化会館 創造活動室
対 乳幼児と保護者(未就学児は保護者同伴でご観劇ください。)
費 おとな(19歳~)1,000円 こども(0歳~18歳)300円
申 6月15日(土)より東部文化会館窓口にて発売
☎東部文化会館(☎502-1012、FAX:502-1014)

山科図書館(☎581-0503)

■外国語で遊ぼう!
時 6月22日(土)14:30~
外国語の歌や絵本の読み聞かせなど
■赤ちゃんの会-だっこくらぶ-
時 7月1日(月)11:00~
絵本の読み聞かせやふれあいあそびなど
■テーマ図書の展示と貸出
6月 一般「環境」「かわいいペット」
児童「いぬ・ねこ」
7月 一般「暑さ対策」児童「おひさま」

移動図書館(☎801-4196)

■「こじか号」巡回
6月24日(月)
10:00~10:50 場 西野山分譲集会所前
11:10~11:40 場 山階南小学校
13:00~13:40 場 陵ヶ岡小学校
6月26日(水)
10:00~10:40 場 大塚小学校
11:00~11:40 場 大宅小学校